

動シ罷業セシメ深川區東大工町一四生稻利三方ニ集合セ
シメ争議ヲ煽動シ今日後九時三十分頃下記ノ如ク工場主
宛ヲ襲撃セリ

(2) 事業主側

工場主側ニ於テハ従業員ノ何等ノ要求事項等ナリ暴行セ
ルニ付主謀者ト認めラルルハキ川村、青藤ノ兩名ヲ解雇ス
ル意向ナリ

警察事故

組合加入ノ従業員十八名ハ叙上川村、青藤ノ煽動ニヨリ二月
二十一日午後九時三十分頃集合場所タル深川區東大工町一四生
稻ガラ登シ岩村工場主宅ヲ襲撃シ表硝子六枚ヲ破壊シテ乱
入シ家畜ニ對シ工場主ノ在否ヲ確メクルニ不在ナリシ爲メ(在
宅ナレハ暴行ノ予定ナリシト云フ)引揚ントセルカ急報ニ接シ
クル所轄府橋警察署ニ於テ左記ノ十四名引致シ取調中ナルカ

主謀者川村武雄ハ逃走セルニ付引續キ所在捜査中、青藤博ハ
翌二十二日葛伏中ヲ発見留置取調中ナリ
右及中(通)報候也

別記

要求書

- 一、賃金不付即時支払小事
- 一、第一第三の勘定にする事
- 一、同一労働者には同一賃金を支払小事
- 一、民族差別に依る差別待遇絶対しなすこと
- 一、職衣場を作る事
- 一、九時間労働にする事
- 一、食事の改善
- 一、風呂場を廣くする事
- 一、リン体は日給を付ける事
- 一、公休日は日給をつける事
- 一、食堂を大きくする事
- 一、首切工場閉鎖をしない事
- 一、健康保険料は雇主全額支払小事
- 一、争議に依る犠牲者を出さない事
- 一、右所承知相成度候